

令和7年9月5日発行（第191号）

こうじえん

普及センターだより

耕耳苑

いわてアグリ
ベンチャーネット
にも掲載中！



宮古農業改良普及センター TEL：0193-64-2220 FAX：0193-64-5631
岩泉普及サブセンター TEL：0194-22-3115 FAX：0194-22-2806
いわてアグリベンチャーネット <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>

ピーマン目揃い会を開催

7月31日、JA 新いわて宮古地域野菜生産部会ピーマン専門部は、宮古市刈屋にて露地ピーマン目揃い会を開催しました。

当日は、3名の生産者が参加しました。普及センターより今後の栽培管理のポイントや病虫害防除等について説明しました。

また、JA より出荷規格や出荷時の留意点について説明があり、実際に収穫されたピーマンを見ながら、A 品と B 品規格の基準等について参加者全員で確認を行いました。

目揃い会では、生産者から栽培管理等について積極的に質問があり、本格的な出荷に向けて意欲が高まっているようでした。

今年の生育状況について、6月からの高温乾燥による赤果や奇形果が多く見られていますが、8月以降の降雨により高温乾燥による影響からは回復傾向にあり、8月第3半旬頃までの出荷量は前年並みとなっております。

普及センターでは、今後も、関係機関と連携し、ピーマンの安定生産に向けた支援に取り組んでいきます。



【担当：熊谷】

岩手県畜産共進会出品牛が決まる!! ～第36回宮古地方日本短角種共進会開催～

8月7日、宮古地方の日本短角種の改良増殖促進、短角牛繁殖農家相互の研鑽を図ることを目的に、第36回宮古地方日本短角種共進会が開催されました。本共進会は、岩手県畜産共進会日本短角種の部への出品牛の選抜を兼ねて実施されました。

当日は、未經産牛や経産牛の部等3部門に45頭が出品され、発育や均称、品位等の項目で審査が行われました。出品牛たちは、広々とした山の放牧地から下ろされて少し窮屈そうにしていたようですが、子牛と一緒に審査を受けていました。

各部門の優秀賞(1位)を受賞した牛の中から、岩泉町の三上孝弘氏が出品した「とよふくこ」が、最優秀賞を受賞しました。「とよふくこ」を含めた入賞牛15頭と事前審査により選抜された群出品の部12頭を合わせて27頭が、岩手県畜産共進会に出品されることとなり、活躍が期待されます。

普及センターでは、生産者・関係機関と共に、日本短角種の生産振興に取り組んでいきます。

【担当：澤田建】



薄曇りの中の審査で、牛も人も助かりました



最優秀賞牛「とよふくこ」、生産者と一緒に

第2回酪農基礎研修会を開催

いわて酪農の郷サポートチーム(宮古)は、就農志向者に基礎的な酪農技術を理解する機会を創ること、就農志向者が様々な酪農家と交流する機会を設けることを目的に、研修会を開催しています。

第1回は5月12日に「衛生的な搾乳方法」をテーマに開催し、第2回は8月6日に「繁殖管理」をテーマに開催しました。講師は、第1回、第2回とも宮古農林振興センターの竹下主査獣医師が務めました。第2回の研修会には、酪農への就農志向者3名(酪農家後継者)のうち2名が受講しました。

スライドを基に説明した後、受講者2名に自家の牛の分娩間隔について聞いたところ、「発情が弱く分かりづらい」、「獣医師より卵巣濃腫と言われる」との話があり、農林振興センターや普及センターの担当から牛舎内の明るさや飼料給与等の改善策について助言しました。

普及センターでは、これからも関係機関と連携しながら将来の酪農経営者の育成に取り組めます。



【担当: 昆野(善)】

宮古地方ワンストップ就農相談会を開催しました！

宮古地方農業振興協議会では、新規就農者の確保を図るために今年度から「宮古地方ワンストップ就農相談会」を開催しています。

この相談会は、宮古地方での就農を考えている方を対象に各市町村、農業委員会、農協、農林振興センター、普及センターが連携し、個別相談を行うもので、今年度は全3回開催予定です。

7月9日に開催した第1回においては、2名の方から申込があり、栽培品目や研修制度について等、様々なご相談をいただきました。

また、8月24日には県が主催する就農イベントである「新農業人フェア in いわて」が開催され、宮古地方農業振興協議会も出展し、宮古地方の農業について情報発信を行うとともに、就農希望者への相談対応を行いました。

今後は「宮古地方ワンストップ就農相談会」が令和7年12月10日に、「新農業人フェア in いわて」が令和8年1月10日に開催予定です。

ご興味のある方がいらっしゃいましたら普及センターまでお気軽にご相談ください！



宮古地方ワンストップ就農相談会



新農業人フェア in いわて

【担当: 昆野(有)】

台風対策を万全に！

- ☑ 台風に備えて事前の対策を行い、被害防止・軽減に努めましょう。
- ☑ 台風の接近中は、人命第一の観点から、圃場の見回りは行わないでください。
- ☑ 大雨・強風がおさまった後の見回りも、増水した水路やその他の危険な場所には近づかず、足下等の圃場周辺の安全に十分に注意してください。

【作目ごとの対策】

	事前対策	事後対策
水稲・畑作物	・台風の進路状況に注意し、浸水や冠水に備え、排水設備の事前点検を行う（水田の排水、排水路のゴミ・雑草の除去など）。 ・農機具を倉庫やガレージ内などに移動させる（令和元年度の台風では、コンバインやトラクター等の被害があった）。	・排水口の再点検・補修、圃場内のゴミ等の除去を行い、速やかな排水に努める。 ・風雨による傷口から病原菌が侵入しやすくなっているため、必要に応じ防除を行う（畑作物）。 ・倒伏した場合は、できるだけ早めに刈取る（水稲）。 【担当：川原田】
野菜・花き	・排水溝の整備・点検を行い、可能であれば侵入水防止のために圃場の周囲に排水溝を設置する。 ・防風ネットのワイヤーやネット、ハウスバンド等の補修やゆるみの無いように張り直しをする。 ・倒伏防止に畦の両端や所々に支柱を補強し、茎葉を固定する。 ・パイプハウスを点検・補強する。 ・収穫可能なものはできるだけ事前に収穫を終える。	・圃場にたまった水は直ちに排水し、畦間の中耕を行うなど、根の伸長を促進する。 ・防除マニュアルをもとに殺菌剤を散布する（きゅうりは褐斑病やべと病、ピーマンは斑点病、ブロッコリーは黒すす病を重点的に防除）。 ・草勢が低下した場合は、液肥を薄い濃度で施用又は葉面散布する。 ・果菜類では、傷んだ茎葉や果実は摘除して草勢回復を図る。 【担当：松浦】
果樹（りんご）	・収穫が近い品種は、果実品質や農薬の安全使用基準（収穫前日数）を確認し、収穫が可能であれば、速やかに収穫を進める。 ・防風ネットの張りを点検し、緩んだワイヤーや破れたネットの修繕を行う。また、主幹と支柱の結束を見直し、倒伏を防止する。 ・予め排水用の溝を切り、園地から速やかに排水できるようにする。	・強風で樹が傾いた場合は、できるだけ早く立て直す。その際、根を切らないように注意する。速やかな立て直しが難しい場合は、露出した根が乾かないようにする。 ・冠水等により枝に付着したごみや果実の泥は取り除く。また、果実に腐敗等が生じた場合は、速やかに取り除く。 【担当：佐々木】
飼料用作物	・圃場の排水路や排水溝の点検を実施する。 ・排水ポンプを準備する等の事前対策をとる。 ・雨水が流れたり滞留しやすい場所にラップサイレージがある場合、影響を受けない高めの場所に移動する。	・圃場が滞水した場合は、速やかに排水する。 ・飼料用とうもろこしやソルガムは、倒伏・折損の状況に応じた対策をとる。 軽度：そのままにして適期収穫。 重度：早期収穫、多量給与を避ける。 甚大（収穫不能）：ライ麦等を播き直し。 【担当：西田】
畜産	・停電に備え、非常用電源を準備し、動作確認や燃料確保を実施する。 ・断水に備え、貯水タンク等に水を確保する。 ・畜舎内に雨水が入らないよう、施設の点検等を行う。 ・強風に備えて修繕や補強を実施する。	・浸水した畜舎やその周辺は、疾病や害虫等の発生防止のため、速やかに排水・清掃・消毒を行う。 ・牛床の敷料が雨水等で濡れた場合は、速やかに乾いたものと交換する。 【担当：西田】

水稻の適期刈取について

- ・今年の出穂期は管内全体で7月28日～8月3日と平年より3～7日早まりました（令和6年度並）。
- ・今年も出穂期以降の平均気温が平年よりも高く推移し、刈取適期は平年よりも早まる見込みです。

以下の表を参考に適期刈取に努めましょう。

※早刈りは収量の低下や青米・未熟粒の増加、刈遅れは胴割粒・茶米等の増加につながります。

※最終的な刈取判断はテスト籾摺を実施しましょう。

表：各市町村の出穂期と積算気温 950℃到達日

市町村	アメダス 地点	出穂期※2	積算気温 950℃到達日※1	
			平年並みの気温	平年+2℃の気温
宮古市	宮古	8/2	9/12	9/10
山田町	山田	8/3	9/12	9/11
岩泉町	岩泉	7/29	9/7	9/6
田野畑村	小本	7/28	9/7	9/6

注) 主な品種ごとの刈取適期の積算気温は、銀河のしずく：950～1,050℃、あきたこまち：950～1,100℃、ひとめぼれ：900～1,050℃

※1 積算気温は出穂期の翌日から8月28日まではアメダスデータ、それ以降は各アメダスデータの平年値を基に積算したもの。

※2 出穂期は、品種を区分せず、直播も含めた達観調査

【担当：川原田】

「忘れずに！ 点検・確認・安全管理 無事故で終える収穫作業」 ～秋の農作業安全月間が始まります～

岩手県では、令和7年9月15日から11月15日までを「秋の農作業安全月間」として定め、農作業安全確認運動を実施します。

秋の農繁期は、農業機械による作業が増えるとともに、日没が早まることで農作業事故の危険性が高くなる時期です。農作業事故を防ぐため、次のことを心がけましょう。

- ・ゆりのある計画的な作業を心がけ、トラクターに乗る際は、安全フレームの装着やシートベルトの着用など、農作業時の基本動作を徹底する。
- ・農業機械に触るときは、必ずエンジンを停止してからにする。
- ・1人での作業は避け、家族には作業場所と帰宅時刻を知らせる。
- ・農作業に出かける際は、携帯電話を持ち歩く。

令和7年度も猛暑が続く年となりました。9月も厳しい残暑が続く予報となっていますので、水分補給をこまめにし、熱中症にも注意して作業しましょう。



【担当：戸田】

（編集後記）

朝晩の風に秋の気配を感じるようになりました。今年の夏は猛暑や干ばつに見舞われ、厳しい気象条件が続きましたが、それでも農業に向き合い、作物を育てる皆様の姿に力強さを感じました。皆様の努力にこたえる実りの秋となりますように!!【担当：昆野（有）】